

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課

御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課長
武藤 久慶

平和の語り部事業への協力依頼について

この度、厚生労働省から、別添事務連絡のとおり、平和の語り部事業について周知依頼がまいりました。

厚生労働省においては、令和6年度より、先の大戦の記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていくことを目的として、先の大戦の各地域における戦争体験を次世代に語り継ぐ「平和の語り部事業」（事業内容は「平和の語り部事業について」（別添1）のとおり）を実施しています。

今年度につきましても各学校における本事業の積極的な活用について、ご検討いただきますようお願いいたします。

地方公共団体等におかれましては、下記に掲げる表のとおり、周知をお願いいたします。その際、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する等、必要に応じて御判断いただきますようお願いいたします。

周知元	周知先
都道府県教育委員会指導事務主管課	所管の学校及び各学校を設置する域内の市（指定都市を除く）町村教育委員会指導事務主管課
指定都市教育委員会指導事務主管課	所管の学校
都道府県私立学校事務主管課	所轄の学校及び学校法人等
附属学校を置く国公立大学法人附属学校事務担当課	管下の附属学校
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社事務主管課	所轄の学校及び学校法人等

(本件担当)
文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程総括係
TEL：03-5253-4111（内線：2073）

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 1 3 日

文部科学省初等中等教育局教育課程課 御中

厚生労働省社会・援護局援護企画課

平和の語り部事業への協力依頼について

平素より「平和の語り部事業」に御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

戦後 80 年以上が経過し、戦没者遺児等の戦争体験者の高齢化が進む中、先の大戦の記憶を風化させることなく、その体験を次の世代へ受け継ぐことの重要性が一層高まっています。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省では、先の大戦の記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくことを目的として、各地域における戦争体験を次世代に語り継ぐ「平和の語り部事業」（事業内容は「平和の語り部事業について」（別添 1）のとおり）を実施しています。

令和 7 年度は、貴省から全国のエ育委員会、学校等の関係機関や教職員等に対し、本事業の周知・広報に御協力いただいた結果、学校等関係機関から、808 件の依頼が事業実施者（一般財団法人日本遺族会）へ寄せられました。

昨年 12 月 26 日付事務連絡において令和 8 年度のエ育活動においても本事業が引き続き活用されるよう依頼したところですが、昨年度多くの依頼が寄せられた 8 月以降に向け、改めて別添の「遺族会の平和の語り部事業のご紹介」（一般財団法人日本遺族会作成。別添 2）や厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_57367.html）を御活用の上、本事業の周知を図っていただくとともに、利用促進に向けた御協力をお願い申し上げます。

引き続き、御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

<担当(内線)>

厚生労働省社会・援護局援護企画課

課長補佐 山口（内線 3 4 1 1）

施設指導係長 今釜（内線 3 4 1 3）

<電話等>

代表：03-5253-1111

直通：03-3595-2235

Mail: imagama-katsuhiko@mhlw.go.jp

【事業概要】

戦没者遺児等の戦争体験者の高齢化が進む中、その体験した記憶を確実に次の世代へ受け継ぐことは喫緊の課題であるため、これまで慰霊事業に参加した体験も踏まえ、戦争体験の記憶とあわせて次世代に語り継ぐことで、先の大戦の記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていくことを目的として令和6年度より補助事業として実施。

具体的な事業内容としては、学校等での語り部活動に対して補助を行うもので、①講話型（講義形式）、②対話型（車座等）、③体験型（戦跡、遺構等の見学等）等の方法により実施している。

【予算額】

令和6年度予算	25百万円（講話実施回数 1, 147回）
令和7年度予算	1.0億円（講話実施回数 1, 981回）
令和8年度予算	1.9億円（この他、令和7年度補正予算 71百万円）

※ 事業者は公募により選定（令和6年度～令和8年度は（一財）日本遺族会）

【事業イメージ】



←①講話型の例

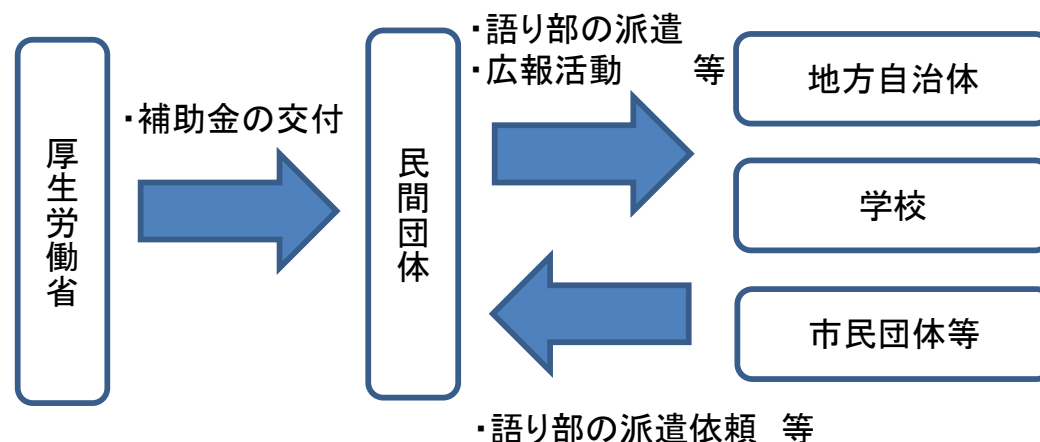


←③体験型の例



②対話型の例→

【事業スキーム】



遺族会の平和の語り部事業のご紹介

別添 2

日本遺族会は、戦争の記憶の風化を防ぎ、平和の尊さを次世代に伝承するため、「平和の語り部」による講話活動を全国各地で実施しています。

【伝える内容】

※戦没者遺族の記憶は二度と戦争の惨禍を繰り返さないための貴重な教訓

- ①戦争体験者(遺族)の記憶
②地域の戦争の歴史
- ありふれた日常が戦争によって奪われた話

以下に掲げるように、講話型をはじめとした多様な活動を通し、後世代へ戦争と平和について考える機会を提供しています。

講話型



中学生への講話（岡山県）



小学生への講話（佐賀県）

戦争体験者の遺族の体験を地域の歴史と共に話します

対話型



中学生とのグループ学習（宮崎県）



体験者と次世代が記憶の伝承について話し合う（本部）

戦争体験者の遺族と戦争と平和について話し合います

体験型



高校生との慰霊碑清掃（高知県）



県戦没者記念館で平和学習をする中学生（徳島県）



慰霊碑の前で語り部（静岡県）

地域の歴史を刻む戦跡、遺構（慰霊碑や防空壕跡）等の見学、清掃等を体験できます



戦没者の遺留品返還式（鳥取県）

一般財団法人日本遺族会について

戦没者遺族の会。昭和22年日本遺族厚生連盟結成、昭和28年財団法人日本遺族会設立認可。令和4年9月創立75周年を迎えました。

「二度と戦没者遺族を出さない」という固い決意のもと、恒久平和な社会を目指し、47都道府県で活動を続けています。

お問い合わせ先

一般財団法人日本遺族会語り部事業本部(広報室) 細貝、小山、中澤、大庭
TEL: 03-3261-5521 E-mail: koho@nippon-izokukai.jp

語り部依頼シート

※太枠部分のご記入をお願いいたします。 ※ 必要に応じて「行の高さ」「フォントサイズ」等を変更してください

部分は選択してください。

受付日： 年 月 日

団体名	カナ：	電話番号	※日中連絡のつくものを記入してください	
		メールアドレス		
担当者氏名	カナ：			
希望日時	【第1希望】※2カ月前までにお申し込みください(目安)		【第2希望】※2カ月前までにお申し込みください(目安)	
	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 コメント：		年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 コメント：	
会場	【名称】			
	【住所】			
	駐車場		最寄り駅・目印等	
希望内容	※話して欲しい具体的な内容			
	①地域に焦点を当てた講話			
	②修学旅行事前学習向け等特定の目的（但し、原爆に特化したお話は出来ません。） （目的・用途など；			
	③おまかせ			
会場設備	コメント（あれば）			
	①プロジェクタ			
	②スクリーン			
	③マイク			
参加者の状況 ※人数や年齢層など （見込み）	一般の方は年代で、記入してください。			
		人		人
		人		人
		人		人
		人		人
ご希望の形式 （その他ご希望等）	1. 講話型（戦争体験者の遺族が戦中、戦後の記憶や地域の歴史等を語る）			
	2. 対話型（戦争体験者の遺族とともに、戦争と平和について語り合う）			
	3. 体験型（地域の戦跡や遺構等の清掃等をしながら、地域の歴史や戦争の記憶を学ぶ）			
	その他ご希望など ()			

申込及び問合せ先： 〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-5九段会館テラス4階

一般財団法人日本遺族会 語り部事業本部(広報室)

TEL：(03)3261-5521、FAX：(03)3261-9191、e-mail：koho@nippon-izokukai.jp

※申込内容に沿って、各地域の遺族会支部よりご連絡さしあげます。
ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

遺族会各支部事務局記載欄（以下（ ）内に日付）を記載して広報室に返信してください

で決定しました。

で日程調整中。（上記希望日時から1週間以上延期となり日時が決定していない場合）